

## 政策展開の内容の見直しについて

## 現行計画の政策展開の内容

## ア 長期的な取組

## 「循環」

- ・資源循環を基調とした社会経済活動の推進
- ・エネルギー消費の改善
- ・地球環境保全の推進
- ・健全な水循環の確保
- ・環境負荷の少ないまちづくりの推進

## 「共生」

- ・豊かな自然及び身近な自然の保全と整備
- ・緑地の保全と創造
- ・水辺環境の保全と創造
- ・水と緑のネットワークの整備
- ・生物多様性の確保
- ・自然と人とのふれあいの推進
- ・自然環境の保全と創造における協働体制の充実

## 「安心」

- ・公害防止体制の整備
- ・大気環境の保全
- ・水環境・地盤環境の保全
- ・騒音・振動・悪臭の防止
- ・化学物質に係る環境リスク対策の推進
- ・廃棄物適正処理の推進

## 「協働」

- ・協働による環境保全活動の推進
- ・環境コミュニケーションの推進
- ・自主的な取組の推進
- ・環境教育・学習の推進
- ・環境情報の整備と環境関連技術の充実
- ・政策の企画立案・実施における協働の推進
- ・国際環境協力の推進

## イ 短中期的な取組

## 大気環境保全対策の推進

- ・自動車交通環境総合対策の推進
- ・その他の大気環境保全対策の推進

## 資源循環と廃棄物適正処理の推進

- ・資源循環の推進
- ・廃棄物の適正処理の推進

## 地球温暖化・オゾン層保護対策の推進

- ・健全な水循環による伊勢湾の浄化
- ・健全な土壌・地下水の保全

## 化学物質に係る環境リスク対策の推進

## 生物多様性の確保

## 環境コミュニケーションの推進

- ・事業活動における環境コミュニケーションの促進
- ・環境教育・学習の推進
- ・環境情報の交流の促進

## 現行計画の点検

「あいち環境社会」の形成を目指し、個別計画の策定を含め様々な施策を展開し、一定の成果を得た。

残された課題（主要幹線道等局地大気汚染対策、資源の地域内循環とエネルギーの効率的利用の促進、産業、民生等各部門の特性に応じた温暖化対策の促進、生活排水対策の推進等による海域の浄化等）に対して、引き続き効果的な施策を進める必要がある。

（詳細は第2回部会資料2参照）

## 政策展開の方向の基本的考え方

持続可能な社会を創るライフスタイルの普及、浸透  
環境と経済の好循環の促進  
愛知万博の成果の普及、定着  
県民、民間団体、事業者等の自主的な取組と協働の促進  
国や隣接県との連携と国際環境協力の推進

## 次期計画における政策展開の内容

## 1 概要

基本的考え方で示した内容を踏まえ、産業振興、まちづくり、人づくりなどの分野で、**環境の視点を持った地域づくり施策**と、これまでの計画で残された課題に適切に対応する施策を盛り込み、「あいち環境社会」（仮称）の実現を進める。

## 2 項目

## 新エネルギーの戦略的展開等による脱温暖化の推進

太陽光等の自然エネルギーや工場、農地、山林、畜産等で発生する未利用資源の活用を進めることなどにより、脱温暖化を加速する。

## 資源循環型社会の形成

愛知が持つ優れた産業技術を活かし、循環ビジネスの発掘・創出を進めるとともに、資源の地域内循環を進めるなどして、資源循環型社会の形成を促進する。

## 環境に配慮した機能的なまちづくり

中心市街地・商店街の活性化、都市緑化の推進、車への依存を減らす交通対策など、人々を都心に回帰させるための幅広い行政施策を連携して進め、環境負荷の少ない機能的なまちづくりを進める。

## 健全な水循環の再生

水源の森づくり、下水道や農業集落排水処理施設等の整備、多自然河川づくり、藻場・干潟の造成などにより、流域を中心とした一連の水の流れの過程において健全な水循環の再生を図る。

## 生物多様性の保全

自然環境保全地域、自然公園、鳥獣保護区の維持、拡充を始め、生物の生息生育空間の保全・創出を図ることにより生態系ネットワークを形成するとともに、希少野生動植物を保護するための制度を創設し、生物多様性を保全する。

## 環境に関する安全・安心の確保

アスベスト、PCBなどの「負の遺産」への対応や有害化学物質への対策、局所的な公害対策、東海地震等の大規模災害時における環境対策など、環境面における県民の安全・安心の確保に取り組む。

## 環境学習の機会の提供等による人づくり

環境に関する情報提供・啓発活動や環境学習の推進など、県民の環境意識の高まりを活かし、環境や地域に対する「思いやり」の心を大切に、環境を優先した行動のできる人づくりを進める。

## 環境の価値を評価、反映する経済活動の促進

経営に環境を組み込んだ企業活動の支援、環境配慮による経済的メリットの付与などにより、環境の価値が一層評価・反映されるような経済活動を促進する。

## 国際協力の推進

環境に関する国際会議を誘致することによりこの地域の環境に対する意識を一層高めるとともに、本県に蓄積された環境に関する知識・経験を活用した国際協力に取り組む。